30年度　公文書開示状況（２月決定分）　主税局

様式２－１

					決定区分					（根拠規定）条例７条										
月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	非開示理由等	所管局部課等
1	H31.1.28	H31.2.4	（１）履歴カードの様式 （２）平成29年度退職した東京都主税局の個別退職手当金額 ※本人を特定できる氏名、住所等の個人情報は除く。	12	1															主税局総務部職員課
2	H31.1.31	H31.2.7	平成３０年１２月７付主税局総務部収受文書「要求書」	14		1					1								（条例７条２号） 肩書、氏名、高等学校の名称、住所及び電話番号は個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。	主税局総務部総務課
3	H31.1.25	H31.2.7	株式会社〇〇との過去の滞納整理に関する交渉記録						1			1							（条例７条３号） 本件開示請求（以下「本件請求」という。）は、特定の法人を指定したうえで、滞納整理に関する交渉記録について開示を求めるものである。 滞納整理に関する交渉記録は、納税者が都税を滞納した場合に作成されるものであるから、交渉記録の存否を明らかにすることで、当該法人が都税の滞納をしている（したことがある）事実の有無が明らかになる。特定の法人が都税を滞納している（したことがある）か否かは、公になっていない情報であり、これを公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位が損なわれると認められる。 したがって、本件請求に係る公文書の存否を明らかにすることにより、非開示情報を明らかにすることとなるため、条例第10条に基づき、本件請求に係る公文書の存否を明らかにしないで非開示とする。	主税局徴収部徴収指導課
4	H31.1.29	H31.2.12	軽油引取税製造承認等申請書（地方税法施行規則様式第16号の31様式）	2	1															主税局課税部課税指導課
5	H31.1.29	H31.2.12	軽油の製造承認申請にかかる申請書の利用者向け手引書					1											軽油の製造承認申請を行うものに対しては制度を窓口で説明するなどして対応しているため、当該公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	主税局課税部課税指導課
6	H31.1.29	H31.2.12	軽油の製造承認申請にかかる様式を電磁的記録により提供することができないことの根拠となる条例解釈通達その他一切の文書					1											軽油の製造承認申請にかかる様式を電磁的記録により提供することは可能であり、条例等での定めもないため、当該公文書は実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	主税局課税部課税指導課

					決定区分					（根拠規定）条例７条										
月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	非開示理由等	所管局部課等
7	H31.1.29	H31.2.12	平成30年12月18日に作成した軽油引取税連絡票及び電子メール「製造承認に必要な書類について」	3		1					1				1				（条例第７条２号） 氏名は個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるものであるため。 （条例７条２号及び６号） メールアドレスは個人に関する情報であり、公にした場合、不特定多数からの本来の業務目的以外メールが大量又は無差別に送付されるなど、事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	主税局課税部課税指導課
8	H31.1.28	H31.2.12	旅費請求内訳書（主税局税制部評価審査課　主事　〇〇の平成３１年１月２８日及び同月２９日分）	1		1					1								（条例７条２号） 自宅からの経路は、職員の職務遂行に関わらない個人情報に該当するため。	主税局税制部評価審査課
9	H31.2.4	H31.2.15	千代田都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、平成30年10月1日から平成30年12月31日までの間に、千代田都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日　②法人名　③主たる所在地　④代表者名 ⑤資本金の額　⑥決算期　⑦業種	57	1															主税局千代田都税事務所法人事業税課
10	H31.2.4	H31.2.15	中央都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、平成30年10月1日から平成30年12月31日までの間に、中央都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日　②法人名　③主たる所在地　④代表者名 ⑤資本金の額　⑥決算期　⑦業種	68	1															主税局中央都税事務所法人事業税課
11	H31.2.4	H31.2.15	港都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、平成30年10月1日から平成30年12月31日までの間に、港都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日　②法人名　③主たる所在地　④代表者名 ⑤資本金の額　⑥決算期　⑦業種	100	1															主税局港都税事務所法人事業税課
12	H31.2.4	H31.2.15	新宿都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、平成30年10月1日から平成30年12月31日までの間に、新宿都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日　②法人名　③主たる所在地　④代表者名 ⑤資本金の額　⑥決算期　⑦業種	53	1															主税局新宿都税事務所法人事業税課

					決定区分					（根拠規定）条例７条										
月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	非開示理由等	所管局部課等
13	H31.2.4	H31.2.15	台東都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、平成30年10月1日から平成30年12月31日までの間に、台東都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日　②法人名　③主たる所在地　④代表者名 ⑤資本金の額　⑥決算期　⑦業種	25	1															主税局台東都税事務所事業税課
14	H31.2.4	H31.2.15	品川都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、平成30年10月1日から平成30年12月31日までの間に、品川都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日　②法人名　③主たる所在地　④代表者名 ⑤資本金の額　⑥決算期　⑦業種	32	1															主税局品川都税事務所事業税課
15	H31.2.4	H31.2.15	渋谷都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、平成30年10月1日から平成30年12月31日までの間に、渋谷都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日　②法人名　③主たる所在地　④代表者名 ⑤資本金の額　⑥決算期　⑦業種	85	1															主税局渋谷都税事務所事業税課
16	H31.2.4	H31.2.15	豊島都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、平成30年10月1日から平成30年12月31日までの間に、豊島都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日　②法人名　③主たる所在地　④代表者名 ⑤資本金の額　⑥決算期　⑦業種	35	1															主税局豊島都税事務所事業税課
17	H31.2.4	H31.2.15	荒川都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、平成30年10月1日から平成30年12月31日までの間に、荒川都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日　②法人名　③主たる所在地　④代表者名 ⑤資本金の額　⑥決算期　⑦業種	24	1															主税局荒川都税事務所事業税課
18	H31.2.4	H31.2.15	八王子都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、平成30年10月1日から平成30年12月31日までの間に、八王子都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日　②法人名　③主たる所在地　④代表者名 ⑤資本金の額　⑥決算期　⑦業種	16	1															主税局八王子都税事務所事業税課

					決定区分					（根拠規定）条例７条										
月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	非開示理由等	所管局部課等
19	H31.2.4	H31.2.15	立川都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、平成30年10月1日から平成30年12月31日までの間に、立川都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト ①設立年月日　②法人名　③主たる所在地　④代表者名 ⑤資本金の額　⑥決算期　⑦業種	30	1															主税局立川都税事務所事業税課
20	H31.2.4	H31.2.18	（１）新宿都税事務所において軽油製造承認にかかる申請様式を製造開始1か月前以前に交付しない運用としていることその他申請書様式の提供を制限する根拠となる条例解釈通達その他一切の文書又はこれにかかる電磁的記録 （２）新宿都税事務所において運用する軽油製造承認に関する問合せに対する対応マニュアルにかかる電磁的記録					1											（１）製造承認にかかる申請様式は製造開始1か月前以前でも交付しており、提供も制限していないため、申請様式の提供を制限する根拠となる条例解釈通達その他一切の文書又はこれにかかる電磁的記録について、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。 （２）請求文書は実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	主税局新宿都税事務所事業税課
21	H31.2.12	H31.2.26	平成30年1月12日公告売却区分番号第Ｋ0212号に関する不動産等の最高価申込者決定の公告	1		1					1	1							（条例７条２号） 財産の状況に関する情報であり、当該財産の所有者が個人である場合には、公にすることにより、他の情報と照合することで特定の個人を識別することができるため。 （条例７条３号） 当該財産の所有者は法人又は事業を営む個人である場合には、法人に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。	主税局徴収部機動整理課

表の見方

＜決定区分＞

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「１」を記入しています。

＜（根拠規定）条例7条＞

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「１」を記入しています。

＜公文書の件名＞について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。